野田市長 鈴 木 有 様

野田市監査委員森下芳夫同齊藤清春同山口克己

令和6年度野田市健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に 付されたこのことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

令和6年度野田市健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

令和6年度野田市健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)及びその算定の基礎となる事項を記載した 書類

2 審査の期間

令和7年8月4日から令和7年8月20日まで

3 審査の方法

この健全化判断比率審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその 算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを 主眼として実施した。なお、審査は、野田市監査基準を定める規程(令和2 年野田市監査委員規程第1号)に準拠して行った。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した 書類は、審査した限りにおいていずれも適正に作成されているものと認めら れた。

(単位:%)

比率名	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	_	_	11.66
② 連結実質赤字比率	_	_	16. 66
③ 実質公債費比率	4. 3	4. 0	25. 0
④ 将来負担比率	_	0.0	350. 0

- ※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字であり該当しない。
- ※ 令和5年度の将来負担比率は、将来負担額が充当可能な財源額を下回ったため該当しなかったが、令和6年度は充当可能財源等を若干上回ったため比率が算定された。